

平成25年1月15日

各 位



会 社 名 株式会社北の達人コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 木下 勝寿
コード番号：2930 札幌アンビシャス
問合せ先 取締役管理部長 清水 重厚
電話番号 011-757-5567

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年1月15日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年2月8日（金曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	635,350 株
② 今回の分割により増加する株式数	1,906,050 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	2,541,400 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000 株

(注) なお、株式分割後の当社発行済株式総数は、平成25年1月14日現在の発行済株式総数を基準として算出しており、それ以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は考慮しておりません。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成25年1月24日（木曜日）
② 基準日	平成25年2月8日（金曜日）
③ 効力発生日	平成25年2月9日（土曜日）
④ 新規記録日	平成25年2月12日（火曜日）

(4) その他

- ① 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

② 配当について

平成24年12月27日に開示いたしました、平成25年2月期第3四半期決算短信に記載した平成25年2月期の期末配当金（1株につき40円）につきましては、本件株式分割の影響を勘案し、1株につき10円とする予定であります。

なお、この変更は株式分割に伴うものであり、前回の配当予想に実質的な変更はございません。

③ 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生日と同時に新株予約権の目的となる株式の数と1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	550円	138円
第3回新株予約権	550円	138円
第4回新株予約権	2,690円	673円

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成25年2月9日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成25年2月9日

以上